

7 水門施設等点検実施に係る連絡等手順

大阪市建設局下水道河川部施設管理課

東部方面管理事務所設備課

河川・渡船管理事務所

管理部工務課道路公園設備担当

平成 28 年 3 月

1. 目的

本手順は、建設局が管理する水門施設について、計画的及び緊急的に行う点検業務を安全に実施することを目的とし、そのために必要な局内等関係者間の連絡事項等を明らかにするために策定する。

なお、策定に当たっては、下水道河川部施設管理課、東部方面管理事務所設備課、河川・渡船管理事務所および管理部工務課道路公園設備担当の4課において、のべ3回の協議を行い慎重に検討した。

2. 適用対象

本手順は下水道施設の放流口に近接する下記2水門に適用する。

- (1) 城北川大川口水門 ……………城北抽水所に近接
- (2) 城北寝屋川口水門 ……………今福下水処理場に近接

3. 連絡等の対象事項

(1) 事前協議・調整事項

事前に、実施時期等を協議・調整を行う業務は以下の事項とする。

- ア 潜水作業を伴う業務
- イ 河川に転落する恐れのある作業

(2) その他

下記の事項が決定次第、河川・渡船管理事務所から東部方面管理事務所設備課に連絡する。

- ア 業務委託の長期(年度)スケジュール
- イ 直営作業のスケジュール(作業当日の1カ月前までに連絡すること)

4. 連絡体制……別紙1「連絡体制表」を参照

(1) 「事前連絡」・「前日連絡」・「当日連絡」の連絡発信元

外注作業の場合は、受注業者が連絡発信元となる。

直営作業の場合は、河川・渡船管理事務所が連絡発信元となる。

(2) 「緊急連絡」の連絡発信元

(一財)都市技術センターが連絡発信元となる。

5. 協議・連絡・提示(協議時期、関係先、ルートなど)

各水門の連絡手順は下記資料を参照

- (1) 城北川大川口水門【フローⅠ】
- (2) 城北寝屋川口水門【フローⅡ】

6. 作業中止の条件等

(1) 作業前日の16時の気象情報で翌日の降水確率が30%以上の場合は、作業中止の連絡をすること。

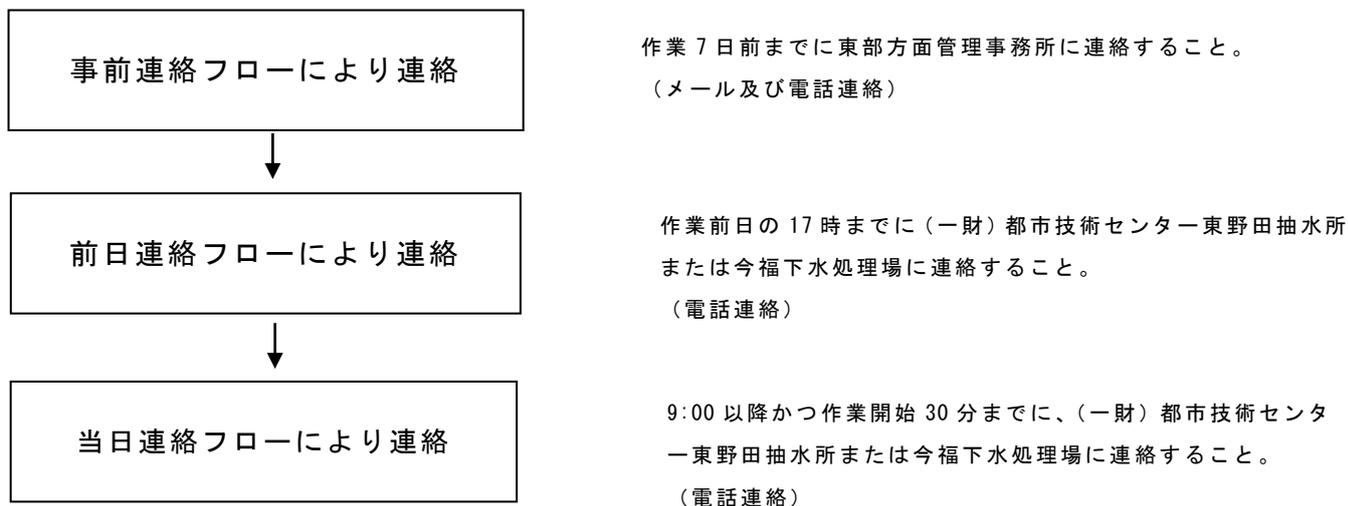
(2) 中止の連絡は監督が、東部方面管理事務所設備課、東野田抽水所(今福下水処理場)に作業前日の17時までにする。【フローⅠ】【フローⅡ】参照)

連絡体制表

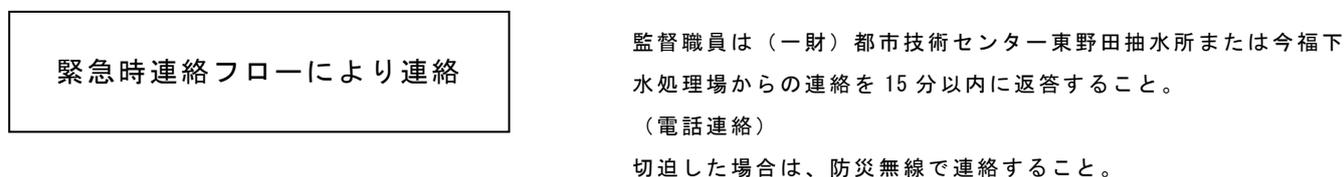
1. 作業スケジュール決定から作業当日までの流れ

【連絡発信元】 外注作業の場合＝水門点検受注者

直営作業の場合＝河川・渡船管理事務所



2. 緊急時の連絡【連絡発信元:(一財)都市技術センター】



【緊急フローにより連絡する事象】

降雨等により(一財)都市技術センター東野田抽水所または今福下水処理場から急な放流がある場合。

事前連絡(作業7日前までに東部方面管理事務所に連絡)

前日連絡(作業前日の17時までに(一財)都市技術センター東野田抽水所に連絡)

事前連絡フロー

点検日が決定次第下記の流れでメール送信する。

①受注者	主任技術者	〇〇〇〇@x x.ne.jp
------	-------	----------------

スケジュール表を受領



②河川・渡船管理事務所	大阪市建設局西部方面管理事務所河川・渡船管理事務所 (組織メール) 06-6536-5295
-------------	--

・作業連絡受付簿に必要事項を記入後メール送信すること。



・メール送信後は、送信先にメールを送信した旨の電話をすること。

③東部方面管理事務所設備課	大阪市建設局東部方面管理事務所設備課 (組織メール) 06-6969-5847
---------------	---



③⇒②へ返答

・作業連絡受付簿に必要事項を記入後メール送信すること。



・メール送信後は、送信先にメールを送信した旨の電話をすること。

②河川・渡船管理事務所	大阪市建設局西部方面管理事務所河川・渡船管理事務所 (組織メール) 06-6536-5295
-------------	--

【補足1】 作業日程が当初予定より早くなる場合は作業実施日の5日前までに連絡し協議すること。

【補足2】 潜水士による水中点検を行わない場合の連絡フローは①～③までとする。

【補足3】 直営作業の場合の連絡フローは②より開始すること。

前日連絡フロー

16時の気象情報で翌日の降水確率30%以上の場合は作業中止の連絡をすること。

①受注者	会社	06-〇〇〇〇-xxxxx
	主任技術者	06-〇〇〇〇-xxxxx
	作業責任者	06-〇〇〇〇-xxxxx

作業実施または中止の連絡



②東横堀川水門管理棟	監督職員	06-6203-9268
------------	------	--------------

作業実施または中止の連絡



③(一財)都市技術センター 東野田抽水所	担当	06-6351-7172
-------------------------	----	--------------

【補足1】 前日が土休日の場合は、金曜日又は休日の前日に連絡すること。

【補足2】 潜水士による水中点検を行わない場合も上記フローにて連絡すること。

【補足3】 直営作業の場合の連絡フローは②より開始すること。

当日連絡(9:00以降かつ作業開始30分前に、(一財)都市技術センター東野田抽水所に連絡、協議)

緊急時連絡

当日連絡フロー

作業当日は下記の流れて連絡し、業務に支障のある場合は協議すること。

当日の気象情報を確認し、監督と受注者で協議すること。

①受注者	会 社	06-0000-xxxx
	主任技術者	06-0000-xxxx
	作業責任者	06-0000-xxxx

協議(口頭連絡)

↑ ↓

②現地監督職員	監督職員 城北川大川口水門	06-6927-7375
---------	------------------	--------------

作業実施又は中止の連絡

実施の場合は、作業連絡受付簿に必要事項を記入

③(一財)都市技術センター 東野田抽水所	担 当	06-6351-7172
-------------------------	-----	--------------

作業実施又は中止の連絡

実施の場合は、作業連絡受付簿に必要事項を記入

③⇒②へ返答

↓

②、③作業中の明示 (札など)

↓

作業終了の報告(口頭) ①⇒②

作業員全員の退避完了を確認

↓

作業終了の報告(電話) ②⇒③へ連絡

作業連絡受付簿に必要事項を記入

↓

②、③作業中の明示 (札など)取り外し

【補足1】作業中に変更等が生じた場合は①からの報告を②⇒③へ連絡し②へ返答すること。

【補足2】直営作業の場合の連絡フロー①は河川渡船管理事務所となる。

【補足3】潜水士による水中点検を行わない場合の連絡フローは①～③までとする。

【補足4】作業を中止する場合の連絡フローは①～③までとする。

緊急時連絡フロー

緊急時の連絡フローは下記のとおりとし、15分以内に返答すること。

①(一財)都市技術センター 東野田抽水所	電 話	06-6351-7172
	防災無線	〇〇〇

↓

②東横堀川水門管理棟	担 当	06-6203-9268
------------	-----	--------------

東横堀川水門管理棟から現地へマイク放送

↓

③現地監督職員	監督職員 城北川大川口水門	電 話: 06-6927-7375
		防災無線: 〇〇〇

監督職員から口頭連絡

↓

④受注者	現場に配する者	080-0000-xxxx
------	---------	---------------

携帯電話番号

↓

③⇒①へ返答

作業員全員の退避完了を確認し報告する。

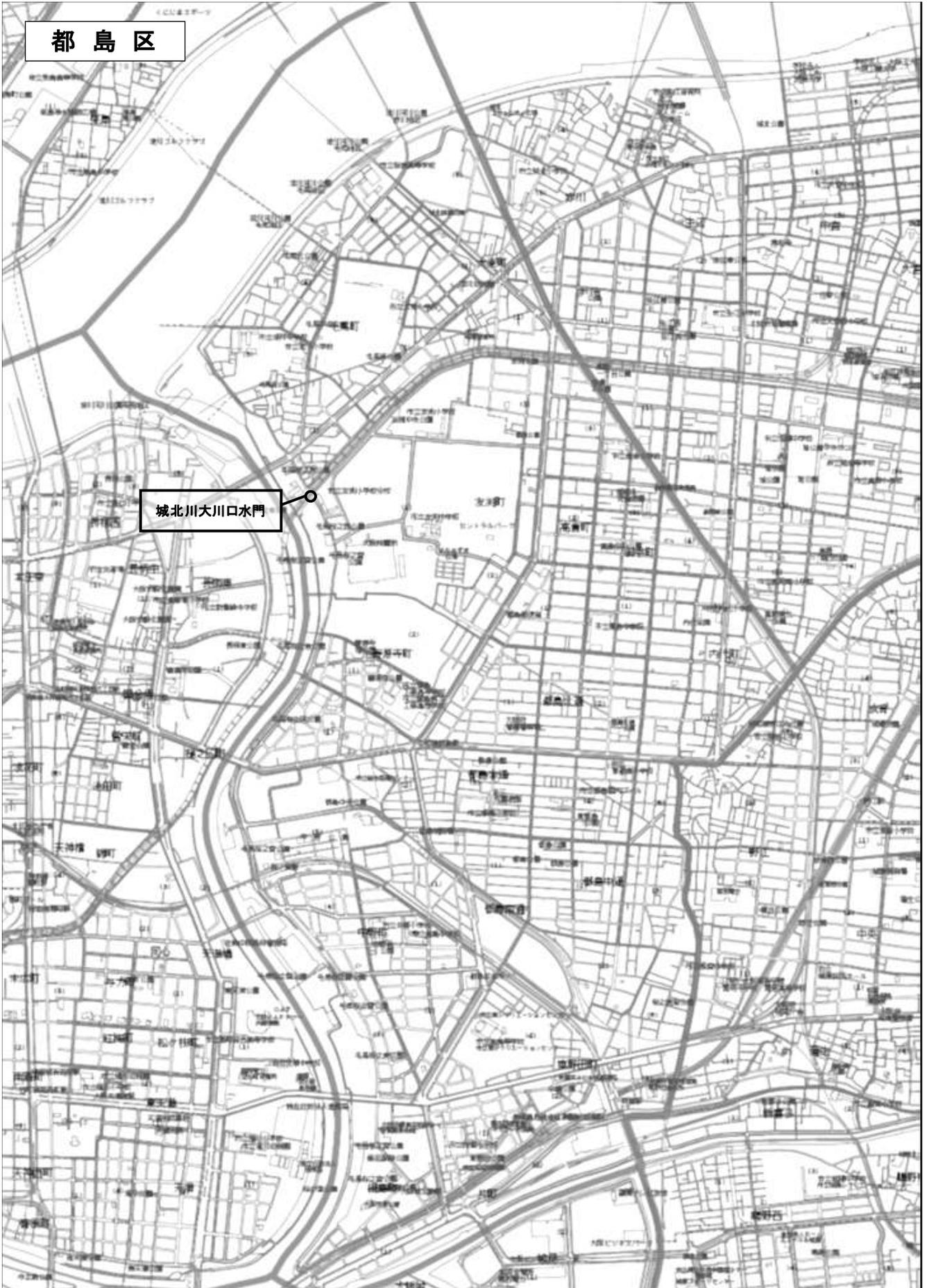
【補足1】降雨等により(一財)都市技術センター東野田抽水所から急な放流がある場合は上記のフローを基本とするが、更なる切迫時には防災無線で連絡すること。

【補足2】防災無線のフローは東横堀川水門を介さず①⇒③へ直接連絡すること。

【補足3】作業当日は、双方の防災無線の番号を確認した上、通話テストを行うこと。

都島区

城北川大川口水門



事前連絡(作業7日前までに東部方面管理事務所に連絡)

前日連絡(作業前日の17時までに(一財)都市技術センター今福下水処理場に連絡)

事前連絡フロー

点検日が決定次第下記の流れでメール送信する。

①受注者	主任技術者	〇〇〇〇@x.x.ne.jp
------	-------	----------------

スケジュール表を受領



②河川・渡船管理事務所	大阪市建設局西部方面管理事務所河川・渡船管理事務所 (組織メール) 06-6536-5295
-------------	--

・作業連絡受付簿に必要事項を記入後メール送信すること。



・メール送信後は、送信先にメールを送信した旨の電話をすること。

③東部方面管理事務所設備課	大阪市建設局東部方面管理事務所設備課 (組織メール) 06-6969-5847
---------------	---



③⇒②へ返答

・作業連絡受付簿に必要事項を記入後メール送信すること。



・メール送信後は、送信先にメールを送信した旨の電話をすること。

②河川・渡船管理事務所	大阪市建設局西部方面管理事務所河川・渡船管理事務所 (組織メール) 06-6536-5295
-------------	--

【補足1】 作業日程が当初予定より早くなる場合は、作業実施日の5日前までに連絡し協議すること。

【補足2】 潜水士による水中点検を行わない場合の連絡フローは①～③までとする。

【補足3】 直営作業の場合の連絡フローは②より開始すること。

前日連絡フロー

16時の気象情報で翌日の降水確率30%以上の場合は、作業中止の連絡をすること。

①受注者	会社	06-〇〇〇〇-xxxxx
	主任技術者	06-〇〇〇〇-xxxxx
	作業責任者	06-〇〇〇〇-xxxxx

作業実施または中止の連絡



②東横堀川水門管理棟	監督職員	06-6203-9268
------------	------	--------------

作業実施または中止の連絡



③(一財)都市技術センター 今福下水処理場	担当	06-6939-7667
--------------------------	----	--------------

【補足1】 前日が土休日の場合は、金曜日又は休日の前日に連絡すること。

【補足2】 潜水士による水中点検を行わない場合も上記フローで連絡すること。

【補足3】 直営作業の場合の連絡フローは②より開始すること。

当日連絡(9:00以降かつ作業開始30分前に、(一財)都市技術センター今福下水処理場に連絡、協議)

緊急時連絡

当日連絡フロー

作業当日は下記の流れて連絡し、業務に支障のある場合は協議すること。

当日の気象情報を確認し、監督と受注者で協議すること。

①受注者	会 社	06-0000-xxxx
	主任技術者	06-0000-xxxx
	作業責任者	06-0000-xxxx

協議(口頭連絡)
↑ ↓

②現地監督職員	監督職員 城北寝屋川口水門	06-6927-7375
---------	------------------	--------------

作業実施又は中止の連絡

↓
実施の場合は、作業連絡受付簿に必要事項を記入

③(一財)都市技術センター 今福下水処理場	担 当	06-6939-7667
--------------------------	-----	--------------

作業実施又は中止の連絡

↓
実施の場合は、作業連絡受付簿に必要事項を記入

③⇒②へ返答

↓

②、③作業中の明示 (札など)

↓

作業終了の報告(口頭) ①⇒②

作業員全員の退避完了を確認

↓

作業終了の報告(電話) ②⇒③へ連絡

作業連絡受付簿に必要事項を記入

↓

②、③作業中の明示 (札など)取り外し

【補足1】作業中に変更等が生じた場合は①からの報告を②⇒③へ連絡し②へ返答すること。

【補足2】直営作業の場合の連絡フロー①は河川渡船管理事務所となる。

【補足3】潜水士による水中点検を行わない場合の連絡フローは①～③までとする。

【補足4】作業を中止する場合の連絡フローは①～③までとする。

緊急時連絡フロー

緊急時の連絡フローは下記のとおりとし、15分以内に返答すること。

①(一財)都市技術センター 今福下水処理場	電 話	06-6939-7667
	防災無線	〇〇〇

↓

②東横堀川水門管理棟	担 当	06-6203-9268
------------	-----	--------------

東横堀川水門管理棟から現地へマイク放送

↓

③現地監督職員	監督職員 城北寝屋川口水門	電 話:06-6934-5176
		防災無線: 〇〇〇

監督職員から口頭連絡

↓

④受注者	現場に配する者	080-0000-xxxx
------	---------	---------------

携帯電話番号

↓

③⇒①へ返答

作業員全員の退避完了を確認し報告する。

【補足1】降雨等により(一財)都市技術センター今福下水処理場から急な放流がある場合は上記のフローを基本とするが、**更なる切迫時には防災無線で連絡すること。**

【補足2】雨天時は、雨天時下水活性汚泥処理方法に切り替えただけでは上記の判断はしない。

【補足3】防災無線のフローは東横堀川水門を介さず①⇒③へ直接連絡すること。

【補足4】作業当日は、双方の防災無線の番号を確認した上、通話テストを行うこと。

城 東 区



城北寝屋川口水門

作業連絡受付簿

宛 先

東部方面管理事務所 様 担当: _____

河川・渡船管理事務所 様 担当: _____

発信者

河川・渡船管理事務所 担当: _____

東部方面管理事務所 担当: _____

事前連絡		
1	作 業 日	平成 年 月 日()
2	施 設 名	水門
3	受 注 者 名	
4	作 業 責 任 者	
5	受 注 者 携 帯 番 号	作業当日に現地へ行く方の携帯電話の番号
6	作 業 名 称	
7	作 業 内 容	
8	入 場 人 数	
9	作 業 開 始 時 刻	
10	作 業 終 了 時 刻	
11	受 付 者 氏 名	
12	備 考	

事前連絡について

- 河川・渡船管理事務所が受注者から点検スケジュールを受け取った後、必要事項を記入し下記のルートでメールを送信

河川・渡船管理事務所 → 東部方面管理事務所設備課

- 東部方面管理事務所を受付後、受付者氏名を記入し下記のルートでメールを返信

東部方面管理事務所設備課 → 河川・渡船管理事務所

- メール送信後、送信先に確認の電話をすること

当日連絡記入用(直筆記入)		
1	作 業 日	平成 年 月 日()
2	施 設 名	水門
3	作 業 責 任 者 (連 絡 者)	
4	監 督 職 員 (応 対 者)	
5	防 災 無 線 機 番 号	作業現場と緊急連絡を行う防災無線機番号
6	受 注 者 携 帯 番 号	作業当日に現地へ行く方の携帯電話の番号
7	作 業 開 始 時 刻	
8	入 場 人 数	
9	作 業 終 了 時 刻 (予 定)	
10	退 場 確 認 (人 数 ・ 時 刻)	

